

市民との対話から課題を抽出

- ・陳情や請願
- ・一般質問（個人）
- ・議員と語ろかいなど



①委員会による協議

- ・所管事務調査
- ・参考人招致
- ・先進地視察
- ・「委員会代表質問」



②委員会からの提言

- ・委員長報告にて提言

③議会全体での協議

- ・委員会の申し出により
「政策提言協議会」で協議



霧島市議会の
政策提言と
政策サイクル

⑤反映状況のチェック

- ・予算や決算の委員会で
反映状況をチェック

行政からの回答

④議会総意の提言

- ・議員総意の内容を提言
- ・議員提案による決議または
条例提案

政策提言協議会

市民から寄せられた意見や課題を出発点として、議長を除く全議員が参加し、議論を深め、政策提言としてまとめ、市長へ明確で実効性のある提案や回答を求める新たな仕組みです。

委員会代表質問

個々の議員の一般質問とは別に、所管する委員会全体で協議し、その合意をもとに代表者が本会議で質問を行う制度です。委員会の意思をより的確に行政に伝えることができます。

4月16日に提言書を提出し、6月10日に回答

1月に開催された議員と語ろかいを受け、産業建設常任委員会が3月定例会中に所管事務調査や現地調査を行いました。3月定例会の委員長報告にて提言後、4月8日に議会全体での協議で内容を取りまとめ、4月16日に市長に提言書を提出し、6月10日に回答がありました。



詳しくはこちら



市議会は今、あらたな一步を踏み出そうとしています。来たる改選後の議会では、新たに「政策提言協議会」や「委員会代表質問制度」が本格的に始動します。私たちが目指すのは、市民の声を受け止め、多様な議員の視点で議論を重ね、政策として速やかに形にしていく「政策議会」です。

これまでよりさらに、市民との対話の機会を増やし、議会の役割も進化させていきます。

市民の声と、議会の知恵をしっかりとつなぎ、まちの課題の解決のため、とことん議論し、前に進めていく。

これらを通じて、市民にとってより身近で、頼もしい議会へと進化していきます。



約10年ぶりに議会の考え方の基本となる「議会基本条例」について、特別委員会を設置し、条例改正をしました。今後も定期的に見直しを行い、時代に合わせた議員研修なども行っています。また、改選後からは、開かれた議会の象徴として、より多くの方に親しみを持っていただけるように、本会議場において、議会主催の講演会や音楽イベントの開催も検討します。